

# 長井市子ども計画【概要版】（案）

## 1 計画策定の趣旨

この計画は、子ども基本法第10条に規定する「市町村子ども計画」として、国の「子ども大綱」および「山形県子ども・子育て笑顔プラン」を勘案して策定するものです。右の計画等と一体的に作成することで本市の子ども施策を総合的に推進し、長井市総合計画をはじめ、関連する各種計画との連携を図りながら、安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できる環境づくりを計画的に進めていきます。

### 長井市子ども計画

子ども・若者計画  
 子どもの貧困対策に係る計画  
 少子化に対処するための施策  
 第三期子ども・子育て支援事業計画  
 次世代育成支援行動計画  
 成育医療計画

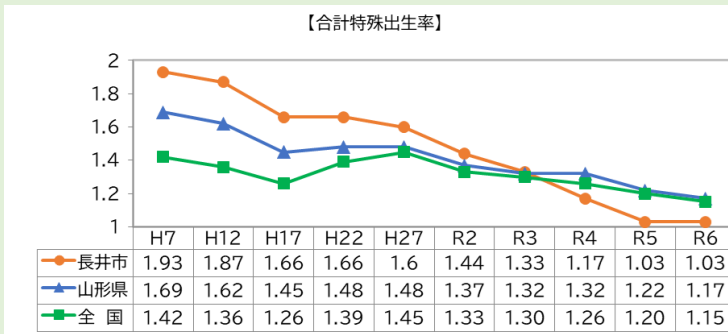
一体的に  
策定！

## 2 計画の期間

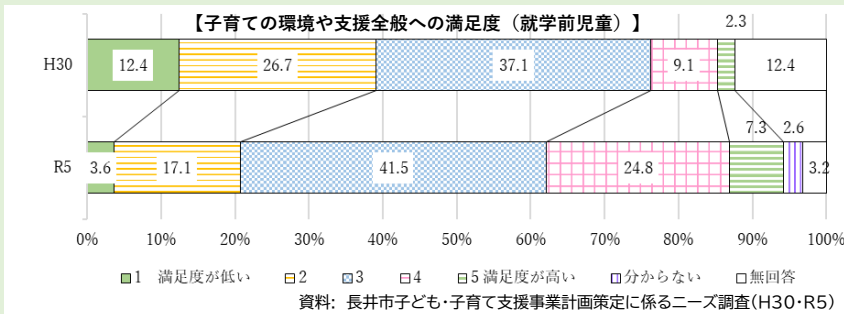
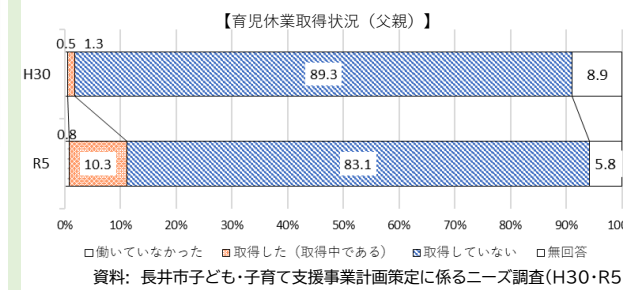
計画期間：令和8年度から令和11年度まで

「第三期長井市子ども・子育て支援事業計画」（R7～R11）は、令和8年度以降、子ども計画の一部に位置づけ一体的に推進

## 3 長井市の子ども・若者、子育てを取り巻く現状

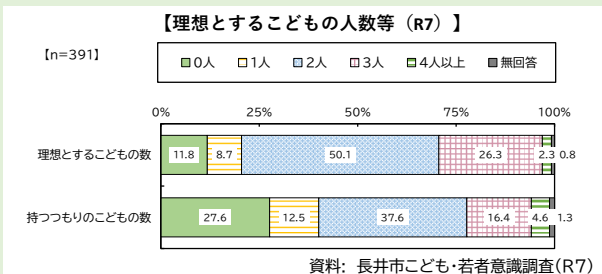


▶ 合計特殊出生率は、全体的に減少傾向が続いています。



▶ 育児休業の取得状況は、H30年度調査と比較し母親は13.9ポイント増の73.5%、父親は9ポイント増の10.3%という結果となりました。父親の取得は依然として低い状況です。

▶ 市の子育て環境や支援に対する満足度は「満足度が高い」を示す「4」及び「5」の合計が就学前児童では32.1%で、前回調査（平成30年度調査時合計11.4%）と比較し、20.7ポイント上昇しています。



▶ 理想とする子どもの数の平均は、2.2人で、持つつもりの子どもの数の平均は、1.6人でした。理想の数の子どもを持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が33.5%と最も多い結果となりました。

### 子ども・若者、子育てを取り巻く課題

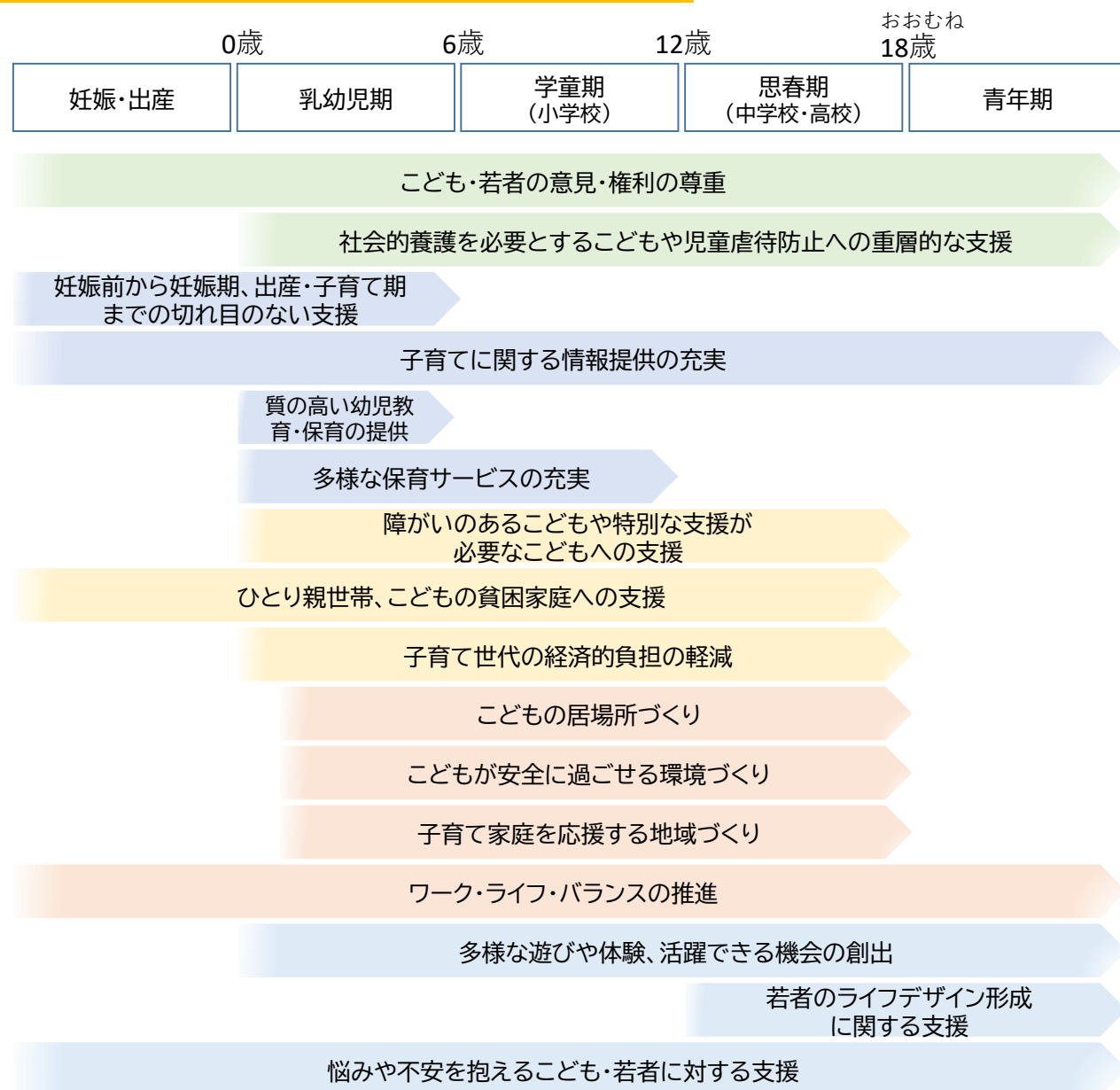
- ・ 子どもの権利に関する理解促進
- ・ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境
- ・ 教育・保育の充実
- ・ 困難な課題を有する子ども・世帯への支援
- ・ 地域や社会における子育て支援
- ・ 子ども・若者の活躍と希望を叶える支援

## 4 基本理念・施策の体系

### 安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまち

基本目標	基本施策	事業・取組 ※一部抜粋
基本目標 1 子どもや若者が個人として尊重され、健やかに成長できるまちづくり	(1)子ども・若者の意見・権利の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの権利の周知啓発</li> <li>・ 青少年健全育成事業</li> </ul>
	(2)社会的養護を必要とする子どもや児童虐待防止への重層的な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童虐待防止</li> <li>・ 家庭相談の充実</li> </ul>
基本目標 2 安心して産み育てられる環境づくり	(1) 妊娠期からの切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て家庭センター</li> <li>・ 産後ケア事業</li> </ul>
	(2)子育てに関する情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すくすく子育て応援アプリ</li> <li>・ すくすく子育て応援ラジオ</li> </ul>
	(3)質の高い幼児教育・保育の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所、認定子ども園への支援</li> <li>・ 児童センターにおける集団保育</li> </ul>
	(4)多様な保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一時預かり</li> <li>・ 病児保育</li> </ul>
基本目標 3 すべての子どもの成長と安定した生活の支援体制づくり	(1)障がいのある子どもや特別な支援が必要な子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すみれ学園の設置・運営</li> <li>・ 障がい児保育の推進</li> </ul>
	(2)ひとり親家庭、子どもの貧困家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童扶養手当</li> <li>・ ひとり親家庭の自立支援等</li> </ul>
	(3)子育て世代の経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育料等の負担軽減</li> <li>・ 学童クラブ利用料補助</li> </ul>
基本目標 4 地域や社会で子育てを支えるまちづくり	(1)子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園の整備及び維持管理</li> <li>・ 遊びと学びの交流施設運営事業</li> </ul>
	(2)子どもが安全に過ごせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル技術を活用した子ども見守り</li> </ul>
	(3)子育て家庭を応援する地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティセンター等との連携による地域の子育て支援</li> </ul>
	(4)ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度・認定を通じた働きやすい職場づくり</li> </ul>
基本目標 5 子ども・若者が希望を叶え、自分らしく生きられる環境づくり	(1)多様な遊びや体験、活躍できる機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際交流</li> <li>・ 郷土への愛着や誇りの醸成</li> </ul>
	(2)ライフデザインの形成に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場体験</li> <li>・ 婚活支援事業</li> </ul>
	(3)悩みや不安を抱える子ども・若者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校・ひきこもり対策</li> <li>・ 心身の健康・心のケア</li> </ul>

## 5 ライフステージに応じた切れ目のない支援



## 6 成果指標

指標	※一部抜粋	
	現状値	目標値
「今の自分が好きだ」と思う子ども・若者の割合	59.9% (R7)	70% (R10)
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	94.1% (R6)	97.7% (R11)
「理想とする子どもの数の平均」と「持つつもりの子どもの数の平均」の差	0.6人	0.5人 (R10)
プレコンセプションケアに関する講話の実施回数	0回 (R6)	5回 (R11)
経済的な理由で理想の子ども数を持たない割合	33.5% (R7)	30% (R10)
家や学校以外で居心地の良い場所がある子どもの割合	60.5% (R7)	70% (R10)
「自分には自分らしさというものがある」と思う子ども・若者の割合	89.5% (R7)	90% (R10)

## 7 第三期子ども・子育て支援事業計画(R7~)

1号: 3~5歳 教育希望、保育必要性なし  
 2号: 3~5歳 保育必要性あり  
 3号: 0~2歳 保育必要性あり

### ■ 幼児期の教育・保育事業計画

			R7	R8	R9	R10	R11	
1号認定	3~5歳児	量の見込み	37	33	31	29	29	
		確保策 認定こども園	52	52	52	52	52	
2号認定	3~5歳児	量の見込み	402	359	338	315	309	
		確保策 合計	400	400	400	400	400	
		認定こども園・保育所	300	300	300	300	300	
		児童センター(3~5歳児)	100	100	100	100	100	
3号認定	2歳児	量の見込み	105	109	104	99	94	
		確保策 合計	117	117	117	117	117	
		認定こども園・保育所	95	95	95	95	95	
		地域型保育事業	2	2	2	2	2	
			児童センター(2歳児)	20	20	20	20	20
	1歳児	量の見込み	99	95	90	85	80	
		確保策 合計	96	96	96	96	96	
認定こども園・保育所		94	94	94	94	94		
		地域型保育事業	2	2	2	2	2	
0歳児	量の見込み	45	42	40	38	36		
	確保策 合計	80	80	80	80	80		
	認定こども園・保育所	79	79	79	79	79		
	地域型保育事業	1	1	1	1	1		

※児童センターは保育の必要性がなくても利用できる施設だが、2歳児は3号認定、3~5歳児は2号認定の確保策に計上

### ■ 地域子ども・子育て支援事業計画 ※一部抜粋

(延べ利用人数)

#### ○ 地域子育て支援拠点事業

保育士等による子育て親子の交流促進、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

年度	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	5,600	5,400	5,100	4,900	4,600
確保策	5,600	5,400	5,100	4,900	4,600
箇所数	2	2	2	2	2

(延べ利用人数)

#### ○ 一時預かり事業

乳幼児等を保育所やくると等で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。また、認定こども園での預かり保育(1号認定対象)も実施します。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	
幼稚園	量の見込み	2,000	1,800	1,700	1,600	1,500
	確保策	2,000	1,800	1,700	1,600	1,500
幼稚園外	量の見込み	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
	確保策	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430

(延べ利用人数)

#### ○ 産後ケア事業

育児に対する不安と孤立感の解消、身体的回復と心理的な安定を図るなど、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する事業です。母子保健関係機関と連携し、短期入所(医療機関への宿泊)・通所(助産院で個別・保健センターで集団)・居宅訪問(母乳ケア・母子ケア)を行います。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	
量の見込み	短期入所型	9	12	15	18	21
	通所型	30	33	36	39	42
	居宅訪問型	20	22	24	26	28
	計	59	67	75	83	91
確保策	短期入所型	9	12	15	18	21
	通所型	30	33	36	39	42
	居宅訪問型	20	22	24	26	28
	計	59	67	75	83	91